

人権の目

144

インターネットと人権

くすなげないSNSの投稿から起きる人権トラブル

NET情報技術推進ネットワーク㈱ 代表 篠原 嘉一

スマートフォンが「投稿」できる環境を手に入れた。テレビのニュース番組でも、画面の下に、視聴者のコメントが表示される番組が増えてきた。参加型番組に投稿するということは、情報共有サービスに記録を残すということになる。

SNSはデジタルタトゥー²

LINE(ライン)をはじめとする、無料通話アプリもソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)に属する。無料通話サービスと情報共有サービスの機能を持っていて、設定を間違えて使用すると、情報が拡散することとなる。子どもが、自分のスマートフォンを買ってもらえず、保護者のスマートフォンと一緒に使っている家庭もある。親はSNSを使用してなくても、子どもが投稿すると、端末情報や相手の電話帳データから親の投稿と誤解される場合もあるのだから、仕組

み知らずに利用すると、安易な投稿から、思わぬトラブルに巻き込まれてしまうこととなる。

SNSにコメントを投稿すること、Eメールを使うことが、区別できていない人もいる。Eメールは送信先の相手とのやり取りで、特に携帯メールは記録が何年もネット上に残ることはない。携帯電話会社の管理下にあり、安全性も高い。一方、Twitter(ツイッター)やFacebook(フェイスブック)のようなSNSは、コメントや画像が、多くの人の端末に残り続ける場合がある。家族の写真を投稿するということは、世界中が見るかもしれないところに、プライベートな写真を貼り付けるということだ。

過去の記録からトラブルに見舞われるかも知れないのだ。可愛いから投稿した子どもの画像が、不審者の目に触れ、ストーリー被害や連れ去り被害に遭っている。ネットは日本国内だけに留まらない。どんな被害に遭うか、想像を遥かに超える事例は次々と起きているのだから、親が我が子の人権侵害を起さないよう意識しておきたい。

動画サービスがある。最近のテレビ離れもあり、YouTube(ユーチューブ)など動画サイトを観る人が増えてきた。子どもたちには聞き取りをすると、多くの子どもは、テレビを録画して観ているという。動画サイトでは興味のある動画だけを検索して観て、テレビも好きな番組だけを観ているというのだ。コマンドもスキップして観ていない。ニュースはネットで見ると、新聞やニュース番組も見ないでいる。結果、情報は偏ってしまう。昔のように、録画が自由で、家族とテレビを観るしか方法がなかった頃は、ニュースやコマンドの話で、家族が同じ情報を共有できたのだが、家族と別々に、自分の興味のあるものしか観ない生活は、人格をも変えてしまう。

動画サイトで起きる人格の変化

1 インターネット上の交流を通して個人と個人のつながりを構築するサービス
2 一度インターネット上で公開された書き込みや個人情報などが拡散してしまうと、後から消すことは極めて困難であること。

英会話 -24時間、聴けます-

テレホンサービス

“ハローフレンズ” ☎ 89-2410

5日	モルゲン・デヴォン (カナダ出身)
12日	コップ・デービット (アメリカ出身)
19日	カスパートソン・エマ (イギリス出身)
26日	チャン・サマンサ (アメリカ出身)

3月は自殺予防月間

こころの相談窓口 ~1人で悩まないで相談を~



健康や経済、人間関係、家庭・家族、学校など...
思い切って電話をしてみませんか? あなたの悩みや心配事を聞いてくれる人がいます。必要であれば適切な機関の情報をお伝えします。相談無料、秘密厳守。

こころの相談窓口
▶日時 月~金曜 午前9時~午後5時
☎89-2471(電話相談のみ)
時間外 兵庫県いのちと心のサポートダイヤル
☎078-382-3566

問(市)障害福祉課

家族介護者交流会

▶日時 3月19日 午後1時~3時
▶場所 市役所5階 大会議室
▶対象 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方
▶内容 フットケアについて
▶参加料 無料
▶申込期限 3月17日
問・申込(市)介護保険課 介護予防グループ

「住まいるダイヤル」の利用を

マンションの区分所有者や管理組合、借家人などの方を対象にマンションの建替えや敷地売却などに関する相談を行なっています。
住まいるダイヤル
☎0570-016-100
http://www.chord.or.jp

FM MIKI 76.1MHz エフエムみっきい

http://www.fm-miki.jp/ ☎86-0761 86-1761

三木市からのお知らせ: 毎日、生ワイド番組内で放送中。
三木市の窓: 月~金曜の午前9時30分と午後8時から30分間

[放送時間: 午後0時15分から]

三木市聴いとこ! 知っとこ! 情報: 第1月曜に市職員が市政情報をお知らせ。
こらぼーよ通信: 第2月曜に男女共同参画センターからのお知らせなど。
ボランティアセンターだより: 第1金曜にボランティアセンターの取組や事業関連ニュースを職員がお知らせ。

三木市議会生中継
3月2日、11日、12日、16日、27日 午前10時~

市補助制度受付終了のお知らせ

市の住宅用太陽光発電システム設置費補助と生ごみ処理機等購入助成は平成26年度末で終了します。
ご利用の皆様は、必ず3月31日までに交付申請と請求手続きを済ませてください。
問(市)生活環境課

広告 ①兵庫県内にお住まいか、お勤めであればご加入いただけます 「交通災害共済」にご加入の多数の三木市民の皆様にご心からお礼申し上げます

交通災害共済

何歳でも加入できます!

年額掛金 1口 1,000円~ (15歳以下は 1口 800円~)

国内の交通事故でのケガの入・通院を1日目から保障!

個人賠償責任補償

(団体総合生活保険)

年額 1,130円 で 自転車での賠償事故も補償!

★補償限度額は 国内 無制限 国外 最大1億円

神戸市民生協 ☎078-241-2266 営業時間 9:00~17:30 ■土・日曜日及び祝日休業

神戸市中央区豊井通5丁目3番1号サンパル8階 http://www.kccs.or.jp/

カメラ日記

みっきいナビ

人権の目

くらしの情報

相談

健康

教室・講座

募集

職員募集

市民病院

催し

子育て